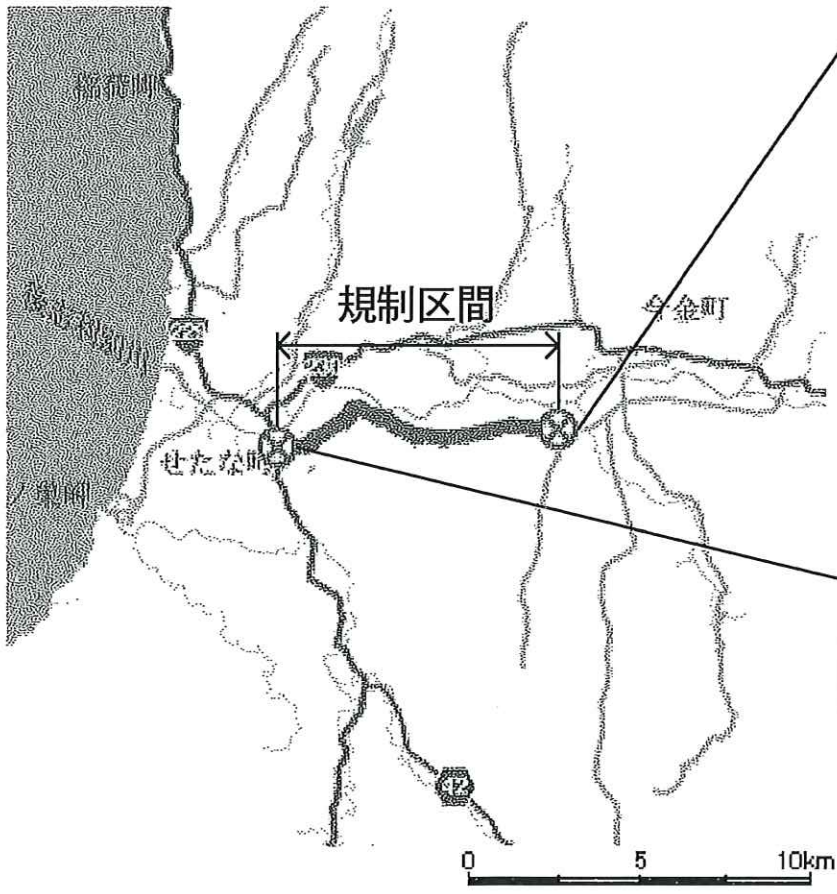
2023年01月26日
渡島総合振興局

道路法第46条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の通行の制限について通知します。

通行止(~~開始~~ ~~変更~~ 解除) のお知らせ

路線名	道道232号 (今金北檜山線)	2023年01月26日 15時53分現在
規制情報	瀬棚郡今金町字鈴金２１０番１地先 ～ せたな町北桧山区愛知１１２番３地先 (延長8.900km) 規制内容 : 通行止 (規制理由 : 吹雪のため) ↓ (変更後) 瀬棚郡今金町字鈴金２１０－１ 地先 ～ せたな町北桧山区愛知１１２－３ 地先(延長8.900km) 規制内容： 通行止 (規制理由： 吹雪のため)	
規制日時	2023年1月25日 16時00分から 規制開始 2023年1月26日 17時00分 規制解除	
お知らせ		
迂回路	国道２３０号	



規制区間始点
瀬棚郡今金町字鈴金
２１０－1 地先

規制区間終点
せたな町北桧山区愛知
１１２－3 地先

規制区間 総延長=8.900km

近隣で他の通行規制が実施されている場合もありますのでご注意下さい。

問合せ先	渡島総合振興局函館建設管理部 今金出張所 0137-82-0309

【参考】「北海道地区道路情報」 http://info-road.hdb.hkd.mlit.go.jp/index.htm